

ニュースリリース

損害保険料率算出機構
(略称：損保料率機構)
総務企画部 広報グループ
〒163-1029
東京都新宿区西新宿 3-7-1
新宿パークタワー29階
<http://www.nlro.or.jp/>

No.2012-0041

2013年3月26日

地震保険基準料率の届出について

～震源モデルの見直し等に基づく改定の届出を行いました～

損害保険料率算出機構【理事長：森脇昭夫（名古屋大学名誉教授）、略称：損保料率機構】は、「損害保険料率算出団体に関する法律」（料団法）第9条の3第1項の規定に基づき、地震保険基準料率の変更に関する届出を、平成25年3月26日付で金融庁長官に行いました。

今回の届出では、地震保険基準料率を全国平均で15.5%引き上げるとともに、都道府県を地震の危険度に応じてまとめた等区分や建物の耐震性能に応じた割引制度（割引率）を見直し改定を行いました。

見直しの概要、新料率については別紙をご参照ください。

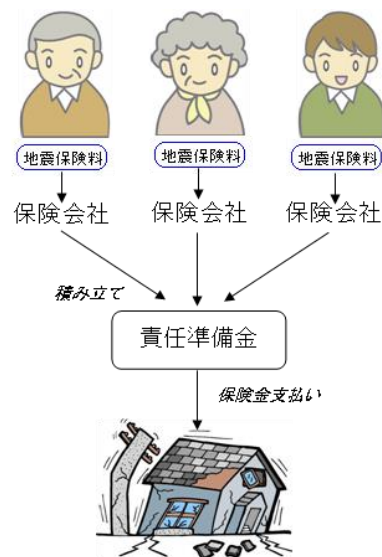
地震保険基準料率とは

当機構は、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、地震保険基準料率を算出しています（詳細は後記《補足事項》参照）。

《地震保険基準料率の仕組み》

地震保険基準料率は地震災害に対する保険金の支払いに備えるため、将来の地震の危険度に基づき、利潤は含めず、低廉で適正な原価を算出しています。

また、契約者が支払った地震保険料は、将来の支払いに備えるため、必要経費部分を除いた全ての額を責任準備金として積み立てる仕組みとしています。なお、これまでに積み立てられた責任準備金の多寡は、地震保険基準料率の算出にあたって加味していません。



◇本件に関するお問合せ◇
総務企画部 広報グループ
contact@mx.giroj.or.jp
(担当：中島、田辺)

1. 改定の理由

① 「確率論的地震動予測地図」の見直し結果公表

地震保険基準料率の算出にあたっては、政府の地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」といいます）が作成する「確率論的地震動予測地図」を用いています。先般、地震本部がまとめた報告書^(注)で公表された「確率論的地震動予測地図」において、一部見直しが行われました。

(注)「今後の地震動ハザード評価に関する検討 ～2011年・2012年における検討結果～」(2012年12月21日)

② 「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」報告書における課題提示

財務省にて開催された「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」（以下、「地震保険制度PT」といいます）において、2012年11月30日、報告書が取りまとめられました。その中で、保険料率について、震源モデルの改定と併せて速やかに対応すべき課題として、「等区分^(注)」および「耐震性能に応じた割引率」の見直しの必要性が提示されました。

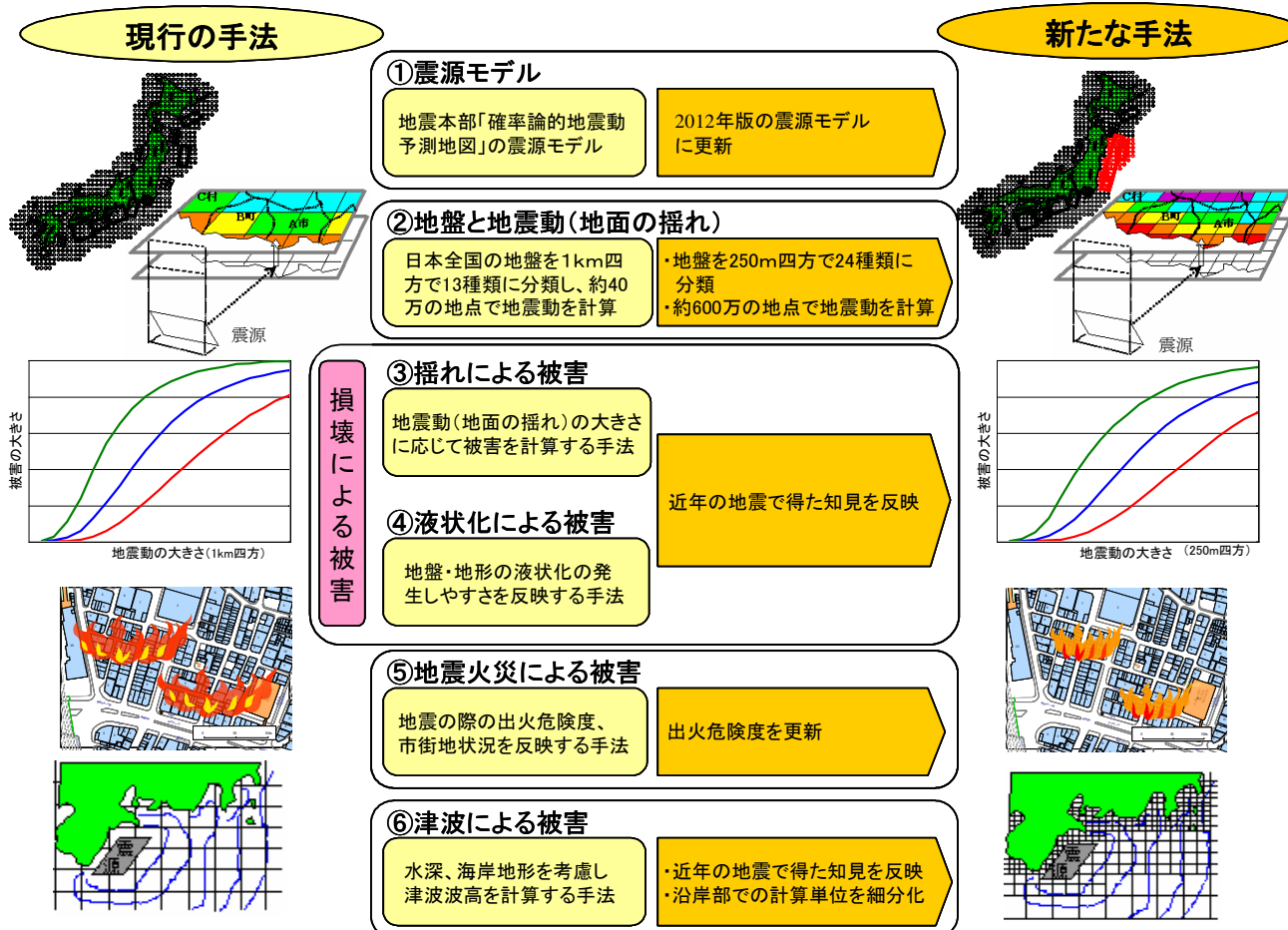
(注) 地震の危険度が同程度の都道府県をまとめた区分

上記①および②を背景とし、当機構において、地震被害のデータや各種研究の成果等を反映して被害予測の精度向上を図り、地震危険度を計算した結果、

- 将来的な地震発生に伴う損害の危険が増加したこと
- 耐震性能によっては現行の割引率以上の格差があったこと

が明らかになったことから、地震保険の基準料率の見直し（料率、等区分および割引率の見直し）を行うこととしました。

《現行の手法と新たな手法の比較》



2. 改定の概要

(1) 改定率

① 改定内容

現行の料率に対する引上げ・引下げ率は、都道府県、建物の構造ごとに異なりますが(P6 参照)、全国平均で **15.5%** の引上げとなります。平均および最大の引上げ・引下げ率は下表のとおりです。

なお、今回の改定においても、建物構造・等地別保険料率で引上げ率が30%を超えるケースについては、最大30%までとする激変緩和措置を設けています。

	イ構造 (注)	ロ構造 (注)
平均引上げ率	+20%	+11%
最大引上げ率	+30%	+30%
最大引下げ率	-8%	-17%

(注) イ構造：耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物 ロ構造：イ構造以外

② 料率改定の主な理由

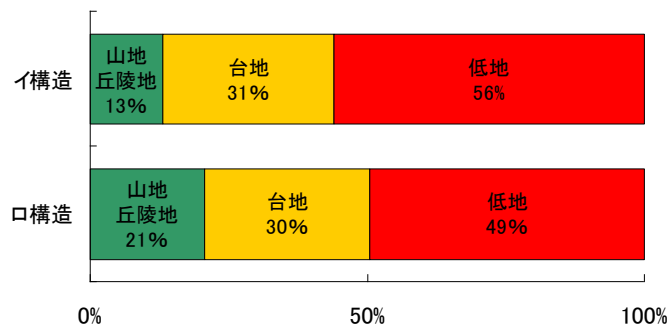
今回の基準料率の算出に用いた「確率論的地震動予測地図」は現在、料率算出の基礎としているものと以下の点で、異なっています。

- 震源（地震の発生場所）データの追加および更新
 - 地震の規模の見直し（最大マグニチュードの上昇）
 - 地盤データの見直し（揺れやすさの再評価）
- ⇒東日本を中心に料率に影響（引上げに影響）
- ⇒全国的に料率に影響（引上げ・引下げに影響）

これらを踏まえ、当機構において基準料率を算出した結果、全国的に基準料率の改定が必要となりました。

なお、イ構造（マンションなど）とロ構造で平均引上げ率が異なっているのは、低地などの相対的に軟弱な地盤における地震の揺れが従来よりも大きく評価されるようになった結果、ロ構造と比べて低地の契約が多いイ構造の平均引上げ率が、ロ構造の平均引上げ率よりも高くなったことによります。

《契約保険金額の地形別構成割合（平成24年3月末時点）》

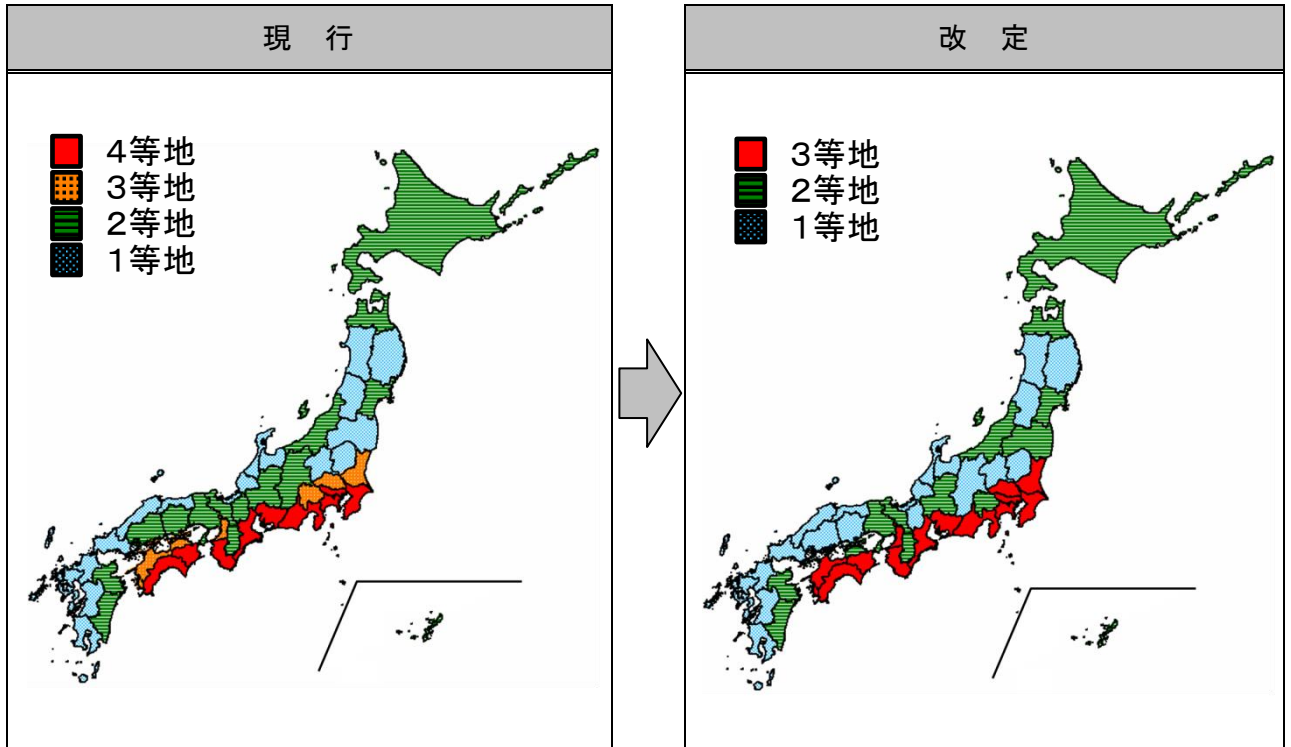


(注) 「山地・丘陵地→台地→低地」の順で揺れが大きくなります。

(2) 等地區分

① 改定内容

建物が所在する地域を、都道府県ごとに地震の危険度に応じて分類している「等地」については、4区分から3区分に集約しました。



【等地區分（都道府県別の保険料率は、P6 参照）】

現行	改定	都道府県
1	1	岩手、秋田、山形、栃木、群馬、富山、石川、福井、鳥取、島根、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島
2		長野、滋賀、岡山、広島
1	2	福島
2		北海道、青森、宮城、新潟、岐阜、京都、兵庫、奈良、大分、宮崎、沖縄
3		山梨、香川
3	3	茨城、埼玉、大阪、愛媛
4		千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山、徳島、高知

② 3区分に集約した理由

現行の4区分としたままでは、現行料率より1等地と4等地の格差が拡大することが判明したため、地震保険制度PTにおける「等地區分による料率格差は合理的な説明のつく範囲で平準化の方向で見直すべき」との意見を踏まえ、区分を集約し、料率格差の平準化を図りました。

(3) 割引率

① 改定内容

免震建築物割引率および耐震等級割引率（耐震等級3および2）の割引率を以下のとおり拡大しました。これら以外の割引率^(注)については、現行と変更ありません。

（割引別の保険料は、P7～10 参照）

（注）建築年割引、耐震等級割引（耐震等級1）および耐震診断割引を示す：割引率10%

	現行	改定
免震建築物割引率	30%	50%
耐震等級割引率（耐震等級3）	30%	50%
耐震等級割引率（耐震等級2）	20%	30%

② 割引率を拡大した理由

これまでの被害実態などから、建物の地震の揺れに対する被害の関係を再評価した結果、免震建築物ならびに耐震性能が耐震等級3および2に該当する建物（家財を含む）については、現行の割引率以上の格差があったため、当該格差に応じた割引率としました。

【地震保険料率 基本料率（保険期間1年 保険金額1,000円につき）】

都道府県	イ構造			ロ構造		
	現行（円）	改定（円）	引上げ・引下げ率	現行（円）	改定（円）	引上げ・引下げ率
北海道	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
青森県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
岩手県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
宮城県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
秋田県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
山形県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
福島県	0.50	0.65	30%	1.00	1.30	30%
茨城県	0.91	1.18	30%	1.88	2.44	30%
栃木県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
群馬県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
埼玉県	1.05	1.36	30%	1.88	2.44	30%
千葉県	1.69	2.02	20%	3.06	3.26	7%
東京都	1.69	2.02	20%	3.13	3.26	4%
神奈川県	1.69	2.02	20%	3.13	3.26	4%
新潟県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
富山県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
石川県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
福井県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
山梨県	0.91	0.84	-8%	1.88	1.65	-12%
長野県	0.65	0.65	0%	1.27	1.06	-17%
岐阜県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
静岡県	1.69	2.02	20%	3.13	3.26	4%
愛知県	1.69	2.02	20%	3.06	3.26	7%
三重県	1.69	2.02	20%	3.06	3.26	7%
滋賀県	0.65	0.65	0%	1.27	1.06	-17%
京都府	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
大阪府	1.05	1.36	30%	1.88	2.44	30%
兵庫県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
奈良県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
和歌山県	1.69	2.02	20%	3.06	3.26	7%
鳥取県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
島根県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
岡山県	0.65	0.65	0%	1.27	1.06	-17%
広島県	0.65	0.65	0%	1.27	1.06	-17%
山口県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
徳島県	0.91	1.18	30%	2.15	2.79	30%
香川県	0.65	0.84	29%	1.56	1.65	6%
愛媛県	0.91	1.18	30%	1.88	2.44	30%
高知県	0.91	1.18	30%	2.15	2.79	30%
福岡県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
佐賀県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
長崎県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
熊本県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
大分県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
宮崎県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%
鹿児島県	0.50	0.65	30%	1.00	1.06	6%
沖縄県	0.65	0.84	29%	1.27	1.65	30%

【保険料例①割引適用なしの場合（保険金額1,000万円、保険期間1年の保険料）】

都道府県	イ構造			ロ構造		
	現行（円）	改定（円）	差額（円）	現行（円）	改定（円）	差額（円）
北海道	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
青森県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
岩手県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
宮城県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
秋田県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
山形県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
福島県	5,000	6,500	1,500	10,000	13,000	3,000
茨城県	9,100	11,800	2,700	18,800	24,400	5,600
栃木県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
群馬県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
埼玉県	10,500	13,600	3,100	18,800	24,400	5,600
千葉県	16,900	20,200	3,300	30,600	32,600	2,000
東京都	16,900	20,200	3,300	31,300	32,600	1,300
神奈川県	16,900	20,200	3,300	31,300	32,600	1,300
新潟県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
富山県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
石川県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
福井県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
山梨県	9,100	8,400	-700	18,800	16,500	-2,300
長野県	6,500	6,500	0	12,700	10,600	-2,100
岐阜県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
静岡県	16,900	20,200	3,300	31,300	32,600	1,300
愛知県	16,900	20,200	3,300	30,600	32,600	2,000
三重県	16,900	20,200	3,300	30,600	32,600	2,000
滋賀県	6,500	6,500	0	12,700	10,600	-2,100
京都府	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
大阪府	10,500	13,600	3,100	18,800	24,400	5,600
兵庫県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
奈良県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
和歌山県	16,900	20,200	3,300	30,600	32,600	2,000
鳥取県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
島根県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
岡山県	6,500	6,500	0	12,700	10,600	-2,100
広島県	6,500	6,500	0	12,700	10,600	-2,100
山口県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
徳島県	9,100	11,800	2,700	21,500	27,900	6,400
香川県	6,500	8,400	1,900	15,600	16,500	900
愛媛県	9,100	11,800	2,700	18,800	24,400	5,600
高知県	9,100	11,800	2,700	21,500	27,900	6,400
福岡県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
佐賀県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
長崎県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
熊本県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
大分県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
宮崎県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800
鹿児島県	5,000	6,500	1,500	10,000	10,600	600
沖縄県	6,500	8,400	1,900	12,700	16,500	3,800

【保険料例②建築年割引等^(注)の場合（保険金額1,000万円、保険期間1年の保険料）】

都道府県	イ構造			ロ構造		
	現行（円）	改定（円）	差額（円）	現行（円）	改定（円）	差額（円）
北海道	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
青森県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
岩手県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
宮城県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
秋田県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
山形県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
福島県	4,500	5,900	1,400	9,000	11,700	2,700
茨城県	8,200	10,600	2,400	16,900	22,000	5,100
栃木県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
群馬県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
埼玉県	9,500	12,200	2,700	16,900	22,000	5,100
千葉県	15,200	18,200	3,000	27,500	29,300	1,800
東京都	15,200	18,200	3,000	28,200	29,300	1,100
神奈川県	15,200	18,200	3,000	28,200	29,300	1,100
新潟県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
富山県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
石川県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
福井県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
山梨県	8,200	7,600	-600	16,900	14,900	-2,000
長野県	5,900	5,900	0	11,400	9,500	-1,900
岐阜県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
静岡県	15,200	18,200	3,000	28,200	29,300	1,100
愛知県	15,200	18,200	3,000	27,500	29,300	1,800
三重県	15,200	18,200	3,000	27,500	29,300	1,800
滋賀県	5,900	5,900	0	11,400	9,500	-1,900
京都府	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
大阪府	9,500	12,200	2,700	16,900	22,000	5,100
兵庫県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
奈良県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
和歌山県	15,200	18,200	3,000	27,500	29,300	1,800
鳥取県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
島根県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
岡山県	5,900	5,900	0	11,400	9,500	-1,900
広島県	5,900	5,900	0	11,400	9,500	-1,900
山口県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
徳島県	8,200	10,600	2,400	19,400	25,100	5,700
香川県	5,900	7,600	1,700	14,000	14,900	900
愛媛県	8,200	10,600	2,400	16,900	22,000	5,100
高知県	8,200	10,600	2,400	19,400	25,100	5,700
福岡県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
佐賀県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
長崎県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
熊本県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
大分県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
宮崎県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500
鹿児島県	4,500	5,900	1,400	9,000	9,500	500
沖縄県	5,900	7,600	1,700	11,400	14,900	3,500

(注) 建築年割引等とは、建築年割引、耐震等級割引（耐震等級1）または耐震診断割引を示します。

【保険料例③耐震等級割引（耐震等級２）の場合（保険金額1,000万円、保険期間1年の保険料）】

都道府県	イ構造			ロ構造		
	現行（円）	改定（円）	差額（円）	現行（円）	改定（円）	差額（円）
北海道	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
青森県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
岩手県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
宮城県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
秋田県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
山形県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
福島県	4,000	4,600	600	8,000	9,100	1,100
茨城県	7,300	8,300	1,000	15,000	17,100	2,100
栃木県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
群馬県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
埼玉県	8,400	9,500	1,100	15,000	17,100	2,100
千葉県	13,500	14,100	600	24,500	22,800	-1,700
東京都	13,500	14,100	600	25,000	22,800	-2,200
神奈川県	13,500	14,100	600	25,000	22,800	-2,200
新潟県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
富山県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
石川県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
福井県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
山梨県	7,300	5,900	-1,400	15,000	11,600	-3,400
長野県	5,200	4,600	-600	10,200	7,400	-2,800
岐阜県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
静岡県	13,500	14,100	600	25,000	22,800	-2,200
愛知県	13,500	14,100	600	24,500	22,800	-1,700
三重県	13,500	14,100	600	24,500	22,800	-1,700
滋賀県	5,200	4,600	-600	10,200	7,400	-2,800
京都府	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
大阪府	8,400	9,500	1,100	15,000	17,100	2,100
兵庫県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
奈良県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
和歌山県	13,500	14,100	600	24,500	22,800	-1,700
鳥取県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
島根県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
岡山県	5,200	4,600	-600	10,200	7,400	-2,800
広島県	5,200	4,600	-600	10,200	7,400	-2,800
山口県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
徳島県	7,300	8,300	1,000	17,200	19,500	2,300
香川県	5,200	5,900	700	12,500	11,600	-900
愛媛県	7,300	8,300	1,000	15,000	17,100	2,100
高知県	7,300	8,300	1,000	17,200	19,500	2,300
福岡県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
佐賀県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
長崎県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
熊本県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
大分県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
宮崎県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400
鹿児島県	4,000	4,600	600	8,000	7,400	-600
沖縄県	5,200	5,900	700	10,200	11,600	1,400

【保険料例④免震建築物割引または耐震等級割引（耐震等級3）の場合（保険金額1,000万円、保険期間1年の保険料）】

都道府県	イ構造			ロ構造		
	現行（円）	改定（円）	差額（円）	現行（円）	改定（円）	差額（円）
北海道	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
青森県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
岩手県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
宮城県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
秋田県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
山形県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
福島県	3,500	3,300	-200	7,000	6,500	-500
茨城県	6,400	5,900	-500	13,200	12,200	-1,000
栃木県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
群馬県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
埼玉県	7,400	6,800	-600	13,200	12,200	-1,000
千葉県	11,800	10,100	-1,700	21,400	16,300	-5,100
東京都	11,800	10,100	-1,700	21,900	16,300	-5,600
神奈川県	11,800	10,100	-1,700	21,900	16,300	-5,600
新潟県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
富山県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
石川県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
福井県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
山梨県	6,400	4,200	-2,200	13,200	8,300	-4,900
長野県	4,600	3,300	-1,300	8,900	5,300	-3,600
岐阜県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
静岡県	11,800	10,100	-1,700	21,900	16,300	-5,600
愛知県	11,800	10,100	-1,700	21,400	16,300	-5,100
三重県	11,800	10,100	-1,700	21,400	16,300	-5,100
滋賀県	4,600	3,300	-1,300	8,900	5,300	-3,600
京都府	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
大阪府	7,400	6,800	-600	13,200	12,200	-1,000
兵庫県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
奈良県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
和歌山県	11,800	10,100	-1,700	21,400	16,300	-5,100
鳥取県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
島根県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
岡山県	4,600	3,300	-1,300	8,900	5,300	-3,600
広島県	4,600	3,300	-1,300	8,900	5,300	-3,600
山口県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
徳島県	6,400	5,900	-500	15,100	14,000	-1,100
香川県	4,600	4,200	-400	10,900	8,300	-2,600
愛媛県	6,400	5,900	-500	13,200	12,200	-1,000
高知県	6,400	5,900	-500	15,100	14,000	-1,100
福岡県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
佐賀県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
長崎県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
熊本県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
大分県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
宮崎県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600
鹿児島県	3,500	3,300	-200	7,000	5,300	-1,700
沖縄県	4,600	4,200	-400	8,900	8,300	-600

《補足事項》

○地震保険について

地震保険は居住用建物や家財を対象として、地震・噴火またはこれらによる津波を直接または間接の原因として被った損害^{注1}を補償する保険です。この保険は「地震保険に関する法律」に基づいて運営されています。

地震保険は、必ず火災保険とあわせて加入することになっています。保険金額は火災保険の保険金額の30%～50%で設定することになっています^{注2}が、建物については5000万円、家財については1000万円の限度額があります^{注3}。

地震保険は、大規模な地震により巨額な損害が生じた場合、民間の保険会社では補償しきれない事態を想定し、政府が再保険を引受けることによって、政府と分担して補償する仕組みになっています^{注4}。

○地震保険の基準料率の届出

当機構は料団法に基づき、地震保険の基準料率を算出し、金融庁長官に届出を行います。金融庁長官は、届出のあった基準料率について「保険料率の三原則」（基準料率は、合理的かつ妥当なものでなければならず、また、不当に差別的なものであってはならない）に適合しているか、審査（適合性審査）を行います。

また、契約者や被保険者などの利害関係人は、当機構が金融庁長官に届け出た基準料率に不服がある場合には、料団法に基づき金融庁長官に異議の申出を行うことができます^{注5}。

○基準料率に関する資料の閲覧

3月27日付の官報に届け出た内容が掲載されます。その内容が記載された地震保険基準料率表は、契約者や被保険者などの利害関係人からご要望があれば提供し、当機構のホームページでも同様のものを掲出しております。

また、当機構本部（東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー28・29階）で、基準料率算出の基礎資料の閲覧ができます^{注6}。

○震源モデルについて

「確率論的地震動予測地図」の震源モデルは、「確率論的地震動予測地図」の作成に資する技術的な検討および作成作業を行っている独立行政法人防災科学技術研究所のウェブサイトにおいて公表されています。（<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>）

注1 これらの損害は火災保険では支払われません。

注2 保険金額については、地震保険に関する法律 第2条に定められています。

注3 引受限度額については、地震保険に関する法律 施行令 第2条に定められています。

注4 政府再保険については、地震保険に関する法律 第3条に定められています。

注5 異議申出については、料団法 第10条の2および第10条の6に定められています。

注6 資料の閲覧については、料団法 第10条に定められています。

以 上